

会 員 各 位

(一社) 東京都トラック協会  
会 長 水 野 功

## 令和 6 年度「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」の開催について

拝啓 平素は、当協会の事業活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

トレーラの適正な使用等に関しましては、平成27年4月の国土交通省からの通達を受け、確実かつ、継続的な保守管理の徹底をお願いしているところであります。本研修では、トレーラ火災や車輪脱落防止のための点検整備の重要性についての説明の他、「特殊車両通行確認制度」等、関係法令について説明いたします。

また、本研修会を受講し、受講証明書の交付を受けますと、来年度のGマーク申請時の加点対象となります。

つきましては、トレーラを所有する各社ご担当者様へ奮ってご参加いただきますよう、周知方よろしく願いいたします。

敬具

### 記

1. 研 修 名 : 令和 6 年度「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」
  2. 開催日時 : 令和 6 年 9 月 27 日(金) 13 時 30 分~16 時 15 分
  3. 開催場所 : 東京都新宿区四谷 3-1-8 東京都トラック総合会館 7 階大会議室
  4. 対 象 者 : トレーラを所有する会員事業所の管理者、整備担当者及びドライバー
  5. 研修内容 : (1)トレーラのより安全な使用について (火災防止と車輪脱落防止)  
(2)新たな特殊車両通行制度である「特殊車両通行確認制度」の施行、トレーラに係わる最新の関係法令改正内容の紹介とトレーラ輸送による輸送効率向上について  
(3)実車実験動画で見るトレーラの横転抑制装置の有効性
  6. 講 師 : 一般社団法人日本自動車車体工業会 トレーラ部会 担当者
  7. 受講費用 : 無 料
  8. 受講申込 : 下記指定フォームにて 8 月 22 日(木) 9 時から受講受付を開始いたします。
- 
- 協会ホームページ » セミナー情報 » 2024.08.22令和6年度「トレーラの安全な使用及び関係法令改正に係わる研修会」の開催について » WEB受講申込フォーム
- ※ 申込人数は、1 事業者 2 名までとさせていただきます。  
※ 受講申込み期限は 9 月 19 日(木)まで  
ただし、定員 (70 名) になり次第締め切らせていただきます。
9. そ の 他 : 研修会場でのマスクの着用は個人の判断にてお願いいたします。  
研修会当日は、体調の事前確認をお願いいたします。具合の悪い方、また過去 2 週間以内に発熱や感冒症状の発症、服薬等をした方の参加は お控えください。
  10. 問い合わせ先 : 業務部交通・環境グループ (TEL 03-3359-3618(ダイヤルイン))

主催 : (公社)全日本トラック協会、(一社)東京都トラック協会  
後援 : (一社)日本自動車車体工業会